公募型プロポーザルに関する公告

プロポーザルの公募について、次のとおり公告する。
プロポーザルに参加しようとする者は、下記により関係書類を作成のうえ提出すること。

令和８年 11 月 24 日

茨城県知事　　大井川　和彦

1　業務内容等

(1) 業務名

令和８年度女性活躍・働き方応援シンポジウム実施業務

(2) 業務内容

ア　催事の運営

イ　その他運営に必要な事項

詳細は、別添「令和８年度女性活躍・働き方応援シンポジウム実施業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 委託業務の実施期間

契約締結の日から令和９年３月５日まで

2　資格要件

企画提案競争に参加しようとする者は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 茨城県内に事業所を有する者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成８年茨城県告示第 254 号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 本業務と同種又は類似の業務を受託した経験を有する者であること。

(6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第２条第１号から同条第３号までに規定する者でないこと。

3　審査基準

(1) 審査方法及び結果の通知

提出された企画提案書は、担当部局に設置した審査会において、下記(2)の評価項目により審査する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(2) プロポーザルの評価項目等

別紙「令和８年度女性活躍・働き方応援シンポジウム実施業務委託受託者公募に関する説明書」（以下「説明書」とする。）を参照すること。

4　手続等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県産業戦略部労働政策課　労働経済・福祉グループ

〒310-8555　茨城県水戸市笠原町978番6

電話　029－301－3635　　FAX　029－301－3649

(2) 受託者公募に関する説明書の交付

ア　交付期間

公告から令和８年12月９日（水）までの９時から17時まで（土日祝日及び12時から13時までを除く。）

イ　交付場所

〒310-8555　茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県産業戦略部労働政策課内

茨城県物品役務入札情報サービスからダウンロードすることもできます。

URL　http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter

(3) 企画提案競争参加申込方法

ア　提出期限　　令和８年12月９日（水）15時必着

イ　提出先　　上記(1)の担当部局に同じ

ウ　提出方法　　持参または郵送（郵便書留）に限る。

5　その他

(1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出された企画提案書については、後日ヒアリングを行うことがある。

(3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された企画提案書は、返却しない。また、複数の企画提案書の提出は不可とする。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(5) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

(6) その他詳細は、受託者公募に関する説明書及び仕様書による。